

## (仮称)大磯町自治基本条例(案)に関する意見等の概要及び町の考え方

番号	意見の概要	町の考え方
1	<p>前文</p> <p>前文について、文章の変更 『そのためには、積極的に地域活動に参加し、「公共の心」を育む考え方を持つよう努力し、それぞれが互いを尊重するよう努めることが必要です。』とし、「他の人が自分と違う考え方を持っているということをまず認識する」、「自ら人の考えを尊重し、又、人に尊重されるよう努力…」の部分を変えてみました。「公共の心」とは…。解説の中に入れてほうがよいと思いました。</p>	<p>前文は、条例を定めるに当たっての意義や決意を明らかにしています。ご意見の内容につきましては、解説の中で対応させていただきます。</p>
2	<p>前文</p> <p>わかりやすい表現で良いと思いますが、「他の人が、自分と違う考えを持っている～」に違和感がありました。違うかもしれないが、同じ考えかもしれないと思えば、この断定的表現は「きついな」と思います。「多様な考えの人がいる」ではどうか？</p>	<p>質問番号1の回答と同じです。</p>
3	<p>前文</p> <p>前文に以下の加除を要望します。「わたくしたちの大磯町は」を「わたくしたちの町は」に、「紺碧の海に緑の映える住みよいおおいそ」を「これら」に、「このような自治の理念と」を「この目的を達成するための自治の理念と」に、「効率的で町民ニーズにあった」を「効率的で町民のニーズにあった」に、「他の人が自分と違う考えを持っているということをまず認識する」を削除し、「公共の心」を「公共心」に。</p>	<p>本条例は町内のみならず、町外へ向けて発信することも考慮し、あえて「町」ではなく、「大磯町」としました。「紺碧の海に緑の映える住みよいおおいそ」は町の将来像となるものです。また、「町民ニーズ」と「町民のニーズ」とは同じ意味と考えられます。</p>
4	<p>第3条第4号(定義)</p> <p>「事業者等」の中に、町の条例の手続きを行う申請者も入れてください。(まちづくり、景観等)</p>	<p>本条例での「事業者等」は、地域社会の一員としてまちづくりに参画するものと定義付けしています。</p>
5	<p>第4条(参画と協働によるまちづくり)または第13条(コミュニティ活動の推進及び支援)</p> <p>町は、財源の乏しい中で、町民に感じられる「いい町」をつくり上げるには「観光立町」の考えは妥当だと思います。国道沿いの店舗に、許される限り観光ポスターを貼って各地から国道を走るドライバーにアピール。東海道旧道に、許される限りベンチ、テーブルを設置、あの旧道は各地から「歩こう会」の方々が駅から高麗山に登るため、かなりの人が年間そうとつ歩きます。住民の散歩コースにも入りますが、ベンチが無いに等しい(大磯全体ベンチが見当たらない)。このようなことに該当するのは第4条なのか、第13条なのか具体的に判断できませんが、一応提案させていただきます。大磯で75年間生きてきましたが、過去に取り返しつかない「場所」を大磯町は失っていますから、何か、人が集まる魅力を作りたいと考えております。</p> <p>昔からいろいろ条例はあったようですが、それらのために住民が不自由していることもあるでしょう。逆に利便性を享受された事もあると思いますが、いづれにしても、町民、議員、町長、町職員が和める様な大磯の全体図を構築していきましょう。</p>	<p>本条例は、理念条例のため、具体的な施策についての記述は行いませんが、よりよいまちづくりのため条例の制定を目指してまいります。ご意見のように、自治基本条例の制定により町民、議員、町長、職員全体が本条例の趣旨を理解し、より良いまちづくりができるよう取り組んでまいります。</p>

## (仮称)大磯町自治基本条例(案)に関する意見等の概要及び町の考え方

番号	意見の概要	町の考え方
6	第10条第2項(町民の責務)	
	自らの発言と行動に責任を・・・とありますが、「持っていないから」云々とならないように(評価は困難さを伴うので)、表現を工夫してください。	第9条で町民の権利を規定しており、本条では権利と同様に町民の責務について記述しています。
7	第11条(子どもがまちづくりに参画する権利)	
	子どもの権利条約にあった表現にしてください。	「児童の権利に関する条約」(こどもの権利条約)は、世界の多くの児童が、餓え、貧困などの困難な状態におかれている状況にかんがみ、世界的な観点から児童の人権の尊重、保護の促進を目指したものです。本条例においては、子どもがまちづくりに参画する権利について定めていますので、本条例とは必ずしも一致するものではありません。
8	第12条(事業者等の権利及び責務)	
	第1項の「まちづくりに参画する権利」の後に「及び責務」を入れることを要望します。第2項について、事業者がこの責務を果たさなかった場合どうするのですか。	事業者等は、町民と同様に地域社会の一員として、まちづくりに参画する権利と責務を有することを定めているものです。
9	第15条(議会の責務)、第16条(議員の責務)	
	条文について、議会との協議を。	議会基本条例との整合性を図ります。
10	第15条(議会の責務)、第16条(議員の責務)	
	議会として意見を提出します。	議会基本条例との整合性を図ります。
11	第18条第2項(職員の責務)	
	～なりません。ではなく、地方自治法や憲法に規定される文を入れたらいかがか。当たり前のことを条文化する時には、不要な反発を招かないようにしてください。	法令に記載されている事項だけでなく、本条例を運用する上で必要な事柄を記載しています。
12	第20条(会議の公開)	
	正当な理由のない限り、は削除。	「正当な理由のない限り」は削除します。
13	第21条第2項(財政運営の基本)	
	なぜ、2分の1以上なのかわかりません。	地方自治法施行令第122条の規定に基づくもので、解説に記述します。

## (仮称)大磯町自治基本条例(案)に関する意見等の概要及び町の考え方

番号	意見の概要	町の考え方
14	第22条(まちづくりの基本)	
	目標とするものは、本当に記載のとおりです。「普段の生活の中で、活かされてくると町はよくなるだろう」、でも活用できるのか、活用するのは人だから、目標として指針として基本条例があるのは、たのしいと思います。	ご意見ありがとうございます。
15	第23条(附属機関等への参加)	
	委員の公募を始め、委嘱の理由を明らかにする文を入れてください。	本条の趣旨は、町民の意見を行政に反映するため、町政への参加を促すものです。選出の基準などについては、各附属機関等が定めることとなります。
16	第25条(意見、要望及び苦情への対応)	
	全体的に良いと思うが、町民の「まちに期待する内容、要望する内容」は千差万別である。人口分布から見て公共心のある年齢層は半数以下である。過半数はサイレントマジョリティーだ。真の民主主義とは、町民の声なき声＝サイレントマジョリティーの声を如何にくみ上げられるか？また、要望に応えられない事項については、彼等に分かり易く説明をしなければならない。声なき声を扱う事項について明文化されていないと思うが・・・	意見を述べ易い環境づくりが重要と考えます。
17	第28条(住民投票)	
	おおいに活用できるように、また、議会に仕組みをわかるようにしてください。	本条例では、住民投票制度を創設できる旨を定めています。
18	第29条(条例の見直し及び検討手続)	
	町民委員会の構成を条文で明らかにする必要があると思います。	本条例は、大磯町の最高規範として制定していますが、恒久的なものではありません。見直しが必要となったときには、町民の意見を聞き検討することとしています。町民委員会の設置、構成等については、別に定めるものとします。
19	その他	
	全般的に「ですます調」でどこかの都市の条例を参考に書き直したとのこと、結構です。ただ、条例の常として漏れなく述べようとするために、文がぐどくうるさくなり、肝心のことが伝わらなくなるのをおそれます。また「町」「まち」等と使い分けていますが、「まちづくり」などは子供のためにもよくない表現です。街(まち)・町(まち)・市(まち)等漢字の使い分けは難しくいろいろ考えてみてください。解説の中に「山並み」とありましたが、今許容されていますが本来「山脈(やまなみ)」であり「山波(やまなみ)」でしょう。日本語の使い方は遠慮なく学識者の意見を聴くべきです。「協働」などという日本語は本来無くて、協同か共働だったものが戦後誰かが使い出して、今では「角川」の辞書などもOKになってしまいましたが、本来は間違いです。たとえ鎌倉や京都で使っているとしても。	本条例は、あえて「ですます調」を取り入れることで親しみ易い条例としています。また、表記については、わかり易い表現に努めています。

## (仮称)大磯町自治基本条例(案)に関する意見等の概要及び町の考え方

番号	意見の概要	町の考え方
20	その他	
	町長は、教育委員を保護者等の意見をいかし、議会に提案するような条項を。	質問番号15番の回答と同じです。
21	その他	
	講演会はわかりやすくよかった。特に「私たちの《憲法》の中身」①開発・発展を目指すものでなく、日々の「暮らし」に重点を置いた構成という考えは、よく大磯の良さを理解したものとして賛同します。	ご意見ありがとうございます。
22	その他	
	この条例を町民、事業者、職員、議員、理事者が充分理解し、実際に活かしていく不断の努力をすることこそが、良いまちを作っていく道と考えます。	ご意見ありがとうございます。